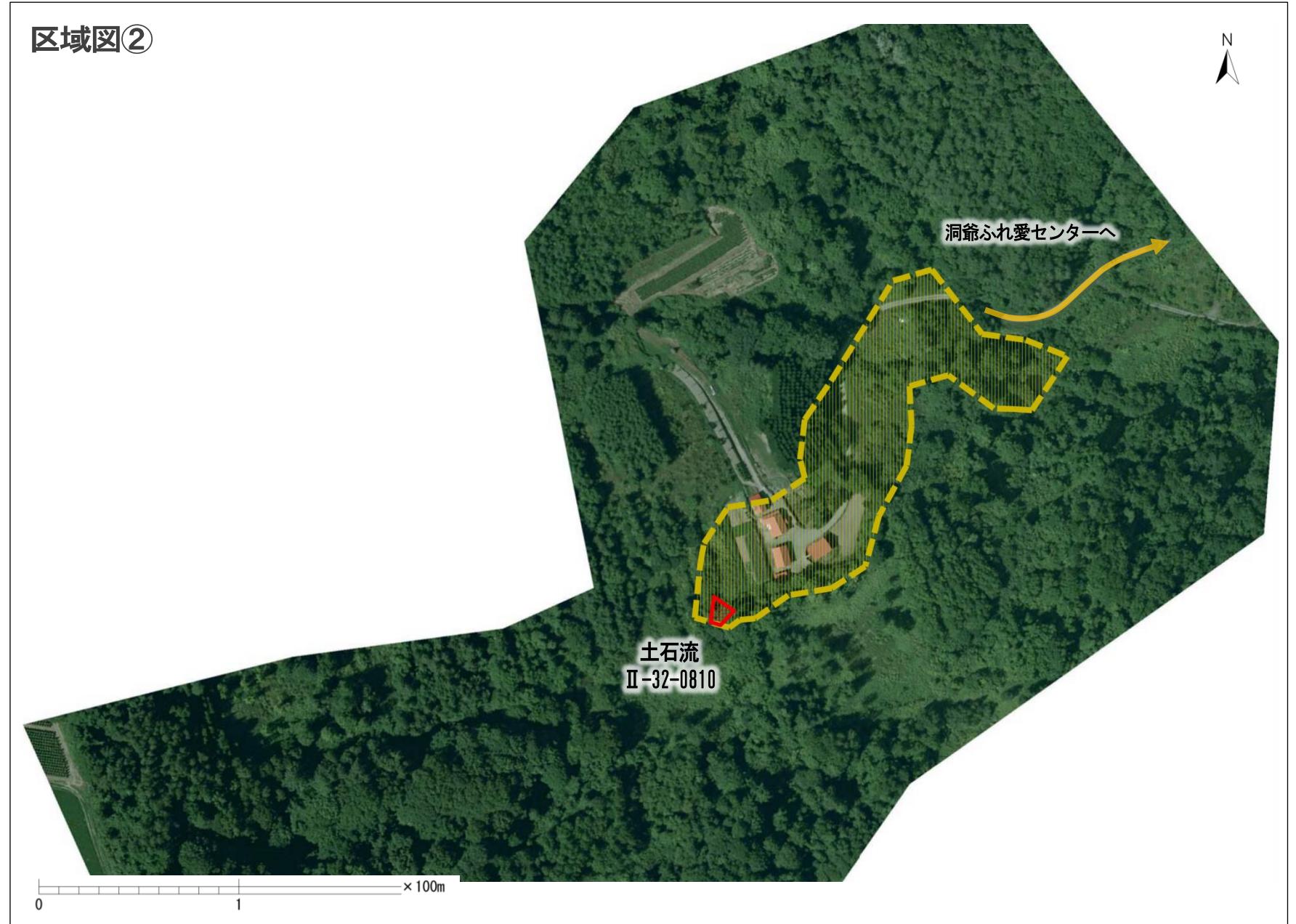
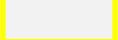


作成年月	平成30年4月
発行元	洞爺湖町総務部企画防災課
連絡先	電話：0142-74-3004
避難場所	洞爺ふれ愛センター 住所：洞爺湖町洞爺町132番地

### 洞爺曙地区（曙川上流付近）

II-32-0810



-  イエローゾーン  
土砂災害警戒区域 ——— 「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」
-  レッドゾーン  
土砂災害特別警戒区域 ——— 「土砂災害が発生した場合、建物等に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」
-  主要な避難道路 ——— 役場からの指示や異変を感じた際にはこれに限らず対象の範囲から速やかに離れましょう。

※ 区域内又は付近にお住まいの方は、大雨等の際には避難が必要となる場合があるので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう！

# 避難場所の確認



## 洞爺ふれ愛センター（洞爺湖町洞爺町132番地）



いざという時に迅速に避難できるよう、避難場所を確認しておきましょう。

# 土砂災害に備えよう

## 情報収集



### 雨が強くなってきたら、積極的に気象情報を入手しましょう！

- テレビやラジオなどで気象情報を確認しましょう。
  - ・ワイラジオ（FM 77.6MHz）
- 北海道や気象庁のホームページを確認しましょう。
  - ・北海道防災情報ホームページ（<https://www.bousai-hokkaido.jp>）
  - ・室蘭地方気象台ホームページ（<http://www.jma-net.go.jp/muroran/>）
- 家の周辺で前兆現象を発見した場合は、速やかに避難しましょう。

# 土砂災害警戒情報が発表されたら

- 早めの避難を心がけ、非常用持ち出し品の用意などを開始しましょう！
- 役場からの避難勧告・避難指示があった場合には、直ちに避難しましょう！（防災行政無線、消防車、広報車両等の呼びかけに注意しましょう）
- 避難の際には、以下の事に気を付けましょう！
  - 避難の際には、他の土砂災害危険箇所や浸水想定区域（浸水するおそれがある区域）を避けた避難経路を選択しましょう。
  - 携行品は限られたもの（非常用持出品）だけにしましょう。
  - 服装は軽装とし、帽子、雨合羽、防寒用具を携行しましょう。
  - 火気の始末をして、火災が発生しないようにしましょう。
  - 戸締りをきちんとしましょう。

## 前兆現象



### 変化に気づけるよう周囲の状況に普段から目を配りましょう！

- |                         |               |
|-------------------------|---------------|
| ○川の水が濁る                 | ○がけに割れ目が見える   |
| ○がけから小石がぱらぱらと落ちる        | ○地面にひび割れができる  |
| ○樹木が傾く                  | ○斜面から水が噴き出す   |
| ○地鳴り、山鳴りがする             | ○家や擁壁に亀裂が入る   |
| ○腐った土の匂いがする             | ○樹木の根が切れる音がする |
| ○地面の一部が落ち込んだり盛り上がったたりする | など            |

発見した場合には、まずは避難をして、身の安全が確保できたら役場などに通報しましょう。



役場 企画防災課 **0142-74-3004**